

会 議 録

1 会議の名称	議会運営委員会
2 日 時	令和 7年6月23日(月) 午後 4時15分 開会 午後 4時23分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (9人)	長嶋 一樹 安藤 玄一 今野 康敏
	山田 昌紀 川添 康大 小沼 富夫
	笈田 巖 舘 大樹 大垣 真一(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委員外議員	岸 圭介
7 説 明 員 (2人)	文書法制課長(天春 祐一)
	文書法制課文書法制係長(高梨 剛)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長 主任主事
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後 4 時 1 5 分 開会

○委員長【長嶋一樹議員】 本会議に引き続きお疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【大垣真一議員】 本会議でお疲れのところ申し訳ございません。引き続きよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長【長嶋一樹議員】 それでは文書法制課長から執行者側の説明をお願いいたします。

○文書法制課長【天春祐一】 大変お疲れのところ、恐れ入ります。総務部長が欠席させていただいておりますので、私から御説明させていただきます。

それでは、6月定例会に追加提出させていただく、その他の議案2件、報告案件3件につきまして、御説明申し上げます。

初めに、その他の議案2議案につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、令和7年6月24日提出の議案書の1ページを御覧ください。

○議案第47号 工事請負契約の締結について

○議案第48号 工事請負契約の締結について

2件につきまして、一括してご説明いたします。

2件の工事に伴います工事請負契約の締結につきましては、それぞれ「伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、提案するものです。

議案第47号の令和7年度都市計画道路田中笠窪線整備工事その1につきましては、2ページに契約内容、3ページに工事請負契約締結状況、4ページに工事概要を、議案第48号の令和7年度都市計画道路田中笠窪線整備工事その2につきましては、6ページに契約内容、7ページに工事請負契約締結状況、8ページに工事概要を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、報告案件3件につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、令和7年6月27日提出の議案書1ページをご覧ください。

○報告第8号 令和6年度伊勢原市土地開発公社の事業報告及び決算について

○報告第9号 令和6年度一般財団法人伊勢原市事業公社の事業報告及び決算について

以上の2件につきましては、それぞれ地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するものです。

次に、5ページをご覧ください。

○報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和7年4月28日に発生した車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解

について、「市長の専決事項の指定について」に基づき、専決処分をいたしましたので、「地方自治法」第180条第2項の規定により、報告するものです。

事故の概要は、6ページをご覧ください。経済環境部職員が粗大ごみ収集車両で市道を走行中、強風により薄い板状の粗大ごみが荷台から飛ばされ、後続の相手方車両のボンネット等に接触し、損傷を与えたものです。

本件事故における過失割合は市側100%、相手方車両修理費に係る本市賠償額は18万4,380円で、全額が本市加入の保険により補填されます。

以上で、6月定例会に追加提出いたします議案等についての説明を終了させていただきます。

次に、伊勢原市議会9月定例会の招集期日につきまして、ご報告申し上げます。

9月定例会につきましては、9月1日、月曜日に招集する予定でございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。以上で、説明を終わります。

○委員長【長嶋一樹議員】 ただいま文書法制課長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会・議会側処理事項（6月23日）を御覧ください。

1 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございます。27日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 請願・陳情の受理状況について

新たな請願、陳情の提出はございません。

3 委員会所管事項調査について

各常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長からそれぞれの所管に属する事項について、令和7年度中に先進都市の状況を調査したい旨の申し出が議長へございましたので、本会議においてお諮りするものでございます。

4 議員提出議案の提出について

「議員提出議案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書」。本件につきましては、陳情第4号に基づく意見書で、提出者は、総務常任委員会副委員長でございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣でございます。

「議員提出議案第4号、日米地位協定の抜本改定を求める意見書」。本件につきましては、陳情第5号に基づく意見書で、提出者は、総務常任委員会副委員長でございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣でございます。

「議員提出議案第5号、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」。本件につきましては、陳情第7号に基づく意見書で、提出者は、教育福祉常任委員会委員長でございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学

大臣でございます。

なお、意見書につきましては、本会議において陳情が採択された場合に、追加議案として提出するものでございます。

以上でございます。

○委員長【長嶋一樹議員】 次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を2枚作成してございます。1枚目は、先ほど、執行者側から説明のありました市長提出議案第47号及び第48号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。もう1枚は、先ほど説明いたしました、追加議案となる議員提出議案、第3号から第5号につきましても、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【長嶋一樹議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【長嶋一樹議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の審議日程についてを議題といたします。議案第47号及び第48号につきましては、明日24日の本会議一般質問終了後に提案説明。27日の本会議・最終日に質疑、討論、採決を行うことで、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【長嶋一樹議員】 御異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時23分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和7年6月23日

議会運営委員会
委員長 長嶋 一樹